



2018年4月5日

各位

会社名 株式会社レノバ
代表者名 代表取締役社長 CEO 木南 陽介
(コード番号: 9519 東証第1部)
問合せ先 執行役員 CFO 森 暁彦
(TEL.03-3516-6263)

株式分割及び定款の一部変更のお知らせ

2018年4月5日開催の当社取締役会において、株式分割及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2018年4月30日(月曜日)(当日は休日であるため実質的には4月27日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	18,482,700株
今回の分割により増加する株式数	18,482,700株
株式分割後の発行済株式総数	36,965,400株
株式分割後の発行可能株式総数	140,400,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は2018年3月31日現在の発行済株式総数により記載しているものであり、新株予約権の行使により変動する可能性があります。

③分割の日程

取締役会決議日	2018年4月5日（木曜日）
基準日設定公告日	2018年4月12日（木曜日）
株式分割基準日	2018年4月30日（月曜日） ※基準日当日は休日であるため、 実質的には4月27日（金曜日）
効力発生日	2018年5月1日（火曜日）

④その他

今回の株式分割による、資本金の額に変更はありません。

⑤新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2018年5月1日以降に行使する新株予約権の行使価額を次のとおり調整いたします。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第16回新株予約権	310円	155円
第18回新株予約権	310円	155円
第19回新株予約権	310円	155円
第20回新株予約権	388円	194円
第21回新株予約権	388円	194円
第22回新株予約権	388円	194円
第23回新株予約権	388円	194円
第24回新株予約権	388円	194円
第25回新株予約権	388円	194円
第26回新株予約権	750円	375円
第27回新株予約権	750円	375円

2. 株式の分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2018年5月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

（下線部は変更箇所を示しています。）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>70,200,000</u> 株とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>140,400,000</u> 株とする。

3. その他

今回の株式分割に伴い、2018年2月23日付「株主優待制度の新設に関するお知らせ」にて、公表いたしました株主優待制度に変更はございません。

以 上

【リリースに関するお問い合わせ先】
株式会社レノバ IR 室 野瀬
TEL:03-3516-6263/Eメール:ir@renovainc.jp